

平成 26 年 度

# 施 政 方 針

宇治市長 山 本 正

# 目 次

|   |     |
|---|-----|
| 1 . はじめに                                | 1   |
| 2 . 平成 2 6 年度予算編成の基本的な考え方について           | 3   |
| 3 . 重点的取組について                           |     |
| ( 1 ) 災害に強いまちづくりの推進                     | 3   |
| ( 2 ) 市民参画・協働の推進                        | 4   |
| ( 3 ) 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進              | 5   |
| ( 4 ) 総合的な子育て支援                         | 7   |
| ( 5 ) 未来の宇治のまちの発展と<br>人口減少社会を見据えた都市基盤整備 | 9   |
| ( 6 ) 公共施設のあり方の検討と再構築                   | 1 0 |
| ( 7 ) 行財政改革の推進                          | 1 1 |
| ( 8 ) 将来戦略プランの推進                        | 1 1 |
| 4 . 各分野の主要な取組について                       |     |
| ( 1 ) 安全・安心なまちづくりについて                   | 1 3 |
| ( 2 ) 商工業の振興・地域経済の活性化について               | 1 3 |
| ( 3 ) お茶と歴史・文化の香るまちづくりについて              | 1 4 |
| ( 4 ) 地球環境対策の推進について                     | 1 5 |
| ( 5 ) 人権尊重の社会づくりについて                    | 1 5 |
| 5 . おわりに                                | 1 6 |

## 1 . はじめに

本日、平成26年3月宇治市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中にも関わらずご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成26年度予算をはじめ諸議案をご提案申し上げ、ご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に臨みます私の所信を述べさせていただきます、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成24年12月に市民の皆様からご信任を賜り宇治市長に就任しましてから、京都府南部地域豪雨災害からの本格復旧や様々な行政課題の解決に向けて真摯に取り組むとともに、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現をはじめ、「宇治市将来戦略プラン」の策定や平成25年度施政方針でお示しいたしました市民の皆様が生涯健康で生き生きと暮らせるための施策の拡充、さらにJR奈良線の高速化・複線化第二期事業等の都市基盤整備などに取り組んで参りました。

平成26年度は、今後4年間の市政の方向性を示す第2期中期計画の初年度であり、この一年取り組んで参りました施策が、しっかりと実を結ぶべく、着実な第一歩となるよう取組を進めますとともに、人口減少社会におきましても、市民の皆様と共に、活力あふれ、持続的に発展する魅力ある宇治市を築いていくため、全力を傾注して参る所存でございます。

さて、日本経済の状況は、平成26年1月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。」とされ、4箇月ぶりに景気の基調判断が上方修正されました。

このような中、政府は、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に全力で取り組むこととされており、平成25年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき経済財政運営を進めるとともに、経済の好循環の実現に向け、「好循環実現のための経済対策」を含めた経済政策パッケージを着実に実行するとされています。

その効果として、行き過ぎた円高是正や個人消費の増加、企業収益、雇用情勢の改善などが見られ、わが国全体の経済状況は改善傾向にあるとされているものの、未だ回復の実感がない中小企業や個人が存在していると同時に、消費税率の引上げの影響など、先行きが不透明なところ

もあり、今後の動向を引き続き注視する必要があります。

次に、本市の財政状況でございますが、平成24年度普通会計の決算では、歳入決算は、本市の財政の要である市税収入が、前年度から5.0%減の約233億円となりました。一方、歳出につきましては、人件費や扶助費などからなる義務的経費が、社会保障関係経費などの影響で増加し、本市の財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.3ポイント増の91.4%となり、引き続き90%を超える高い水準で推移しており、財政の硬直化傾向は変わっておりません。

今回ご提案申し上げます平成26年度予算におきましては、市税収入では、平成25年度当初予算と比較して、法人市民税が約0.4億円、個人市民税が約1.6億円の減収となり、さらに歳入に占める市税の割合は38.0%と過去最も低い割合となっています。

また、市債現在高は平成24年の京都府南部地域豪雨災害からの復旧の影響もあり、過去最大であった平成16年度末を超える約473億円を見込んでおり、引き続き厳しい財政状況が続くこととなります。

このような状況ではございますが、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、平成26年度から29年度までの新しいまちづくりの指針となります第5次総合計画第2期中期計画の策定に向けて取組を進めており、この中で掲げます重要施策の実現を目指して、厳しい財政状況ではございますが、過度の負担を後世に残さないためにも、「選択と集中」により真に必要な事業を優先的に実施する必要があると考えているところでございます。

## 2 . 平成 2 6 年度予算編成の基本的な考え方について

平成 2 6 年度予算は、先に申し上げたとおり、今後 4 年間の新しいまちづくりの指針となる第 2 期中期計画の初年度となります。第 1 期中期計画と同様に「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を目指す都市像とし、まちづくりの目標であります「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を構築するため、将来を見通した展望と夢を織り込みながら、これに掲げた重要施策の具現化を目指すとともに、あわせて、「災害に強いまちづくりの推進」、「市民参画・協働の推進」、「誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進」、「総合的な子育て支援」、「未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備」、「公共施設のあり方の検討と再構築」、「行財政改革の推進」、「将来戦略プランの推進」の 8 つの項目を重点的取組として位置付け、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、「市民の力の結集で、未来に夢と希望のもてる新しい宇治づくりをするための積極型の予算」を編成いたしました。

それでは、重点的取組を実現するための、平成 2 6 年度予算における具体的な事業展開について、重点的取組ごとにご説明申し上げます。

## 3 . 重点的取組について

### ( 1 ) 災害に強いまちづくりの推進

「災害に強いまちづくりの推進」に関する施策でございます。

平成 2 4 年に発生いたしました京都府南部地域豪雨災害からの復旧は、最優先課題と位置付け、河川復旧や宇治志津川線、炭山林道などの安全な通行の確保などに取り組み、市民生活の早期回復に努めて参りました。引き続き災害復旧を最優先課題として位置付け、都市基盤等の本格復旧に取り組むとともに、「災害復旧計画」に基づき着実に進めて参ります。

災害復旧事業につきましては、天ヶ瀬森林公園の平成 2 7 年度完了予定を除き、平成 2 6 年度中の早期完了に向け取り組んで参りますとともに、京都府が計画されています砂防、治山事業の促進に向けましても、引き続き京都府との連携を図って参ります。

また、平成 2 5 年 9 月の台風 1 8 号の大雨によって発生いたしました

宇治川の計画高水位を超える増水、とりわけ東宇治地域における内水排除の新たな課題につきましては、早期に調査・検証を行いまして、これらの結果を踏まえ、対策に向けた検討を進めて参ります。

さらに、平成25年7月に改定いたしました「宇治市地域防災計画」につきましては、同台風接近に伴う本市の災害対応の中で新たに課題となった部分がありましたことから、所要の改定を進めるほか、全小学校への備蓄倉庫の設置や防災用備蓄品の充実を図って参ります。

一方、近年発生が顕著となっておりますゲリラ豪雨対策といたしまして、西宇治地域を中心にこれまでの小・中学校のグラウンド等を利用した雨水流出抑制事業の拡大に加え、広域的な取組として、主要な排水路の改良や雨水貯留施設等の整備を行う公共下水道の洛南処理区整備事業を、新たに取組んで参ります。

この間の災害を受けまして、地域の防災力の重要性を改めて認識いたしましたことから、自主防災組織の実効性の向上を目指し、地域の活動の中心となる人材育成のため、引き続き自主防災リーダーの養成に取り組むとともに、組織率向上を図って参ります。

また、女性の視点に配慮した避難所運営の仕組みづくりに取り組むとともに、「宇治市災害時要援護者個別避難支援計画」の全市域への拡大を進めるほか、災害避難時において、高齢者や障害のある方など特に配慮を必要とする方に対する福祉避難所の指定拡大に努めて参ります。

さらに、今後発生すると考えられる地震、特に東南海・南海地震は、国において今世紀前半に発生する可能性が高まっていることから、想定される被害の軽減を目指し、市民の生命と財産を守るため、住宅や不特定多数の人が利用する特定建築物の耐震化促進に向けた啓発活動に加え、戸建住宅等の耐震化を促進するとともに、防災拠点となる市有建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に実施することとし、平成26年度より黄檗公園において、防災機能の向上を目指した体育館の耐震改修工事にも着手して参ります。

## (2) 市民参画・協働の推進

「市民参画・協働の推進」に関する施策でございます。

市民協働の市政を進めるためには、様々なコミュニティ活動の果たす役割は重要であると考えております。特に防犯や防災、地域福祉などにおいて、町内会・自治会をはじめとする地域コミュニティへの期待は年々高まっています。

一方で、都市化や少子高齢社会の進展、住民意識の変化などにより、コミュニティに課題を抱えている地域も少なくないことから、引き続き、町内会・自治会の活性化の方策や地域コミュニティ及び市との協働のあり方について検討を進め、市民参画・協働社会の実現に努めます。

また、「市民参画・協働による新しい宇治市」を目指して開始した「市民と市長の対話ミーティング」を引き続き実施し、市民意見を市政に反映できる仕組みづくりに一層取り組んで参ります。

### **(3) 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進**

「誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進」に関する施策でございます。

#### **(保健施策について)**

健康づくりの推進につきましては、健康長寿日本一の実現に向けて「宇治市健康づくり推進プラン」と「宇治市食育推進計画」を一体化させた新たな「宇治市健康づくり推進プラン」の策定に取り組むとともに、市民の皆様のライフステージに応じた総合的な健康づくりを推進して参ります。

母子保健におきましては、妊婦健康診査への助成をはじめ、乳幼児に対する各種健康診査や予防接種、保健相談・指導などを実施する中で、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、発達障害の早期発見・早期療育に努めて参ります。

成人に対する特定健康診査や特定保健指導につきましては、受診率向上に向けた取組を進めるとともに、国民健康保険の人間ドック受診補助定員を拡充いたします。

また、多様ながんの早期発見・早期治療へ対応するため、平成25年度から開始いたしました前立腺がん検診をはじめ、各種がん検診を引き続き実施するとともに、無料クーポン券の配布や新たな受診勧奨により、

受診率の向上に努めて参ります。

新型インフルエンザ等の感染症の発生・蔓延の予防に向けまして、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく行動計画の策定に取り組むとともに、京都府及び関係団体などと連携を図り、予防対策を推進して参ります。

#### （高齢者の生きがいづくり等施策について）

高齢者福祉施策につきましては、「制度で支える高齢者施策基本方針」に基づき、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向け施策の充実を図って参ります。

まず、高齢者の生きがいづくり・健康づくりにつきましては、平成25年度より実施しております宇治市高齢者アカデミー、高齢者スポーツ大会を引き続き充実して参ります。

長寿社会への対応につきましては、本市におきましても高齢者が4人に1人という状況の中で、生涯にわたって健康でいきいきと住み慣れた地域で暮らしていただけるよう、地域における包括的な支援体制づくりを目指し、地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組むとともに、地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談をはじめ、包括的、継続的なケアマネジメント等を行って参ります。

#### （介護予防施策について）

また、高齢者の生活機能の低下を防止し、できる限り介護が必要な状態とならないよう、複合型介護予防教室の会場の増設を行います。加えて、身近な地域で介護予防教室に参加できる環境を整備するため、地域福祉センター等の公共施設に床暖房設置等の改修工事を計画的に実施して参ります。

認知症地域支援事業につきましては、予防教室としての脳活性化教室を拡充するとともに、認知症対応型カフェを増設し、実施回数の増加を図ります。また、認知症初期集中支援チームにつきましては、国のモデル事業から地域支援事業化を図り、より良い生活環境を維持していくためのケア体制の構築を図って参ります。

#### **（介護保険事業について）**

次に、介護保険事業につきましては、高齢者の介護を社会全体で支えるという制度の趣旨を踏まえた適切な運営に努めて参ります。また、たとえ介護が必要な状態になっても尊厳を保持し、できる限り住み慣れた地域で暮らしていただけるよう、地域密着型サービスを中心に整備を進め、あわせて居宅サービスや施設サービスの基盤整備にも引き続き取り組んで参ります。

さらに、平成26年度は、次期計画となります「宇治市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の策定年度となりますことから、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据え、地域包括ケアシステムの構築や制度改正に対応した計画づくりを推進して参ります。

#### **（障害者施策について）**

障害者施策につきましては、平成25年の障害者総合支援法の施行を受け、障害福祉サービスや地域生活支援事業を個々に応じて組み合わせる相談支援の充実を図りながら、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援して参ります。中でも、心身障害者介護支援事業や障害者移動支援事業、障害者日中一時支援事業の3事業につきましては、新たに精神障害者を対象者として拡充いたしますとともに、障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むため、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等を行う地域活動支援センターへの支援を拡充して参ります。

#### **（4）総合的な子育て支援**

「総合的な子育て支援」に関する施策でございます。

本市の未来を担う子どもを育てるため、「子ども・子育て関連3法」に対応しながら、家庭、保育所、幼稚園、小・中学校の連携を深め、教育・福祉連携のもと、子育てを総合的に支援する新たな施策に取り組んで参ります。

#### **（福祉に関する施策について）**

保育所の待機児童対策は本市の喫緊の課題として取り組み、保育所の新設及び増改築や家庭的保育事業の実施をして参りました。これらの

待機児童対策によりまして、平成25年4月には国定義後の待機児童数が0人となりましたものの、保育ニーズは高まっており、引き続き待機児童対策は、本市の最重要課題と位置付けております。

平成26年度につきましても、既存の分園の活用や民間保育所施設整備などにより、新たに合計53人分の受入枠の拡大に取り組むなど、より一層の待機児童の解消に向け、努めて参りますとともに、引き続き、大久保保育所の建て替えを実施し、子どもが健やかに育つための環境整備に取り組んで参ります。

さらに、子育てをしやすい環境づくりといたしまして、地域子育てひろばを新たに2カ所開設するとともに、育成学級の施設整備につきましても、三室戸小学校において、専用施設を整備するための設計に取り組んで参ります。

また、子育て家庭の経済的負担軽減のため、子育て支援医療費支給事業の通院分にかかる実質無料化を、さらに小学校6年生まで拡充いたします。

#### **（教育に関する施策について）**

教育に関する施策では、未来を担う子どもたちの「知」「徳」「体」の調和の取れた「生きる力」を育成できるよう、教育環境の充実を図って参ります。

まず、組織改革を行い、教育支援センターのもとに、学力向上や教育内容充実を担う部署と、地域・家庭教育の充実といじめ等の問題行動や不登校などを担当する部署を設け、学校教育の発展と学校・家庭・地域が連携をさらに強化できる体制を構築します。さらに、他市に先駆けて平成25年9月から試行実施しております「学校支援チーム」に新たに法律と医療の専門家を加え、学校現場を支援する体制の強化を図るなど、あらゆる手段で学校・家庭・子どもの支援を行い、夢と希望があふれる学校教育を目指して参ります。

また、平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、児童・生徒自らが「いじめ防止宣言」を行うなど、いじめ防止の取組を強化するとともに、不登校対策として中学校で実施している「心と学びのパートナー派遣事業」を一部の小学校でモデル事業として取り組んで参ります。

さらに、全中学校ブロックに、引き続きチーフコーディネーターや教科連携教員、英語指導助手を配置するとともに、各学校の評議員が交流

し、意見交換を行う懇話会を開催するなど、小中一貫教育の充実を図って参ります。

児童・生徒にとって安全で、快適に学べる環境を構築するため、小学校3校・中学校1校に空調機を設置し、一部改築等を実施する施設を除き、全幼稚園、小・中学校の耐震補強と空調機設置が完了いたします。また、トイレ・ライフライン改修にも順次取り組んで参ります。

さらに、福祉部門との連携をより一層進めるため、関係部局による連絡会を設置し、今後の本市全体の子育て施策の充実を図るとともに、新たに策定する「宇治市教育振興基本計画」の教育理念であります「家庭・学校・社会でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」を目指し、教育施策を進めて参ります。

#### (5) 未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備

「未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備」に関する施策でございます。

厳しい財政環境下であっても、宇治のまちの発展を継続させるために、真に必要な都市基盤の整備を進めて参ります。

道路整備につきましては、引き続き歩行者等の安全対策や施設の老朽化対策を重点的に実施し、宇治五ヶ庄線道路改良事業、通学路安全対策事業などに取り組みますとともに、平成25年度から実施しております橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ライフサイクルコスト縮減に向けて、計画的な橋梁の修繕を行って参ります。

JR奈良線の高速化・複線化第二期事業につきましては、平成25年8月に締結した基本協定に基づき、現在工事着手に向けた設計や環境アセスメントに取り組んでおり、この事業が着実に進むよう関係機関との調整を図るとともに、本事業との整合を図り、新田駅東側及び六地藏駅前広場の整備構想策定のほか、既存踏切の安全対策・拡幅整備等や軌道を横断しております排水路等の改修の必要性・老朽化対策について調査・検討を行って参ります。

さらに、鉄道駅や周辺道路等のバリアフリー化を推進するため、「宇治市交通バリアフリー全体構想」の見直しを行って参ります。

また、バス路線の再編により公共交通の利用が困難となる地域が新たに生じたことから、明星町・槇島町・西小倉の3地域を対象に地域住民が設立する運営協議会等が主体となり、住民、事業者、行政の適切な役

割分担のもとで小型バス等を運行するための支援制度を創設し、地域の移動手段の確保に取り組んで参ります。

ウトロ地区住環境改善事業につきましては、長年の土地問題により、都市基盤整備が進まなかった当該地区の住環境の改善を図るため、平成25年度に策定されましたウトロ地区住環境改善事業基本構想に基づき、平成26年度は、地区内及び、地区周辺のまちづくりに寄与する公共施設の整備を含めた基本計画の策定を行うとともに、国の事業承認を受けるなど、本格的な事業実施に向け、引き続き国・京都府・本市が3者連携のもと取り組んでまいります。

上水道につきましては、ライフラインの要として、災害時にも安定した給水を確保するため、「宇治市地域水道ビジョン第2次事業実施計画」を策定し、主要施設である宇治浄水場並びに琵琶配水池の耐震化や老朽管路の耐震化・更新整備等を推進して参ります。

また、効果的、効率的な水道事業運営の視点から、小規模浄水場の統合に向け、水源調査等にも取り組んで参ります。

さらに、地方公営企業として持続可能な健全運営に今後も努めて参るため、経営戦略の観点から平成27年度を目途に、「宇治市地域水道ビジョン」の中間見直しに取り組んで参ります。

下水道につきましては、「宇治市公共下水道整備計画」に基づき、引き続き管渠建設や長寿命化対策を推進するとともに、東宇治浄化センターの施設拡充や改築を実施して参ります。

## （6）公共施設のあり方の検討と再構築

「公共施設のあり方の検討と再構築」に関する施策でございます。

過去に建設した公共施設が更新時期を迎えますが、厳しい財政状況や人口減少・少子高齢社会の進展等を踏まえ、利用需要が変化することが見込まれますことから、公共施設の総合的かつ計画的な管理により、時代に即したまちづくりを行うことが重要であります。これまでも公共施設の計画的な修繕やあり方の検討を進めておりましたが、国においても各地方公共団体に公共施設等総合管理計画の作成を求めており、これらを踏まえ、同計画の作成に向けた調査・検討を行って参ります。

## (7) 行財政改革の推進

「行財政改革の推進」に関する施策でございます。

本市における行政改革は、昭和61年に「宇治市行政改革大綱」を策定して以来、これまで5次にわたり順次取組を実施しており、人材育成計画に基づく人材育成の推進や定員管理計画に基づく定員の適正化、有料広告事業の推進、学校給食調理・可燃ごみ収集運搬業務の民間委託化や保育所の民営化などの民間活力の導入など、成果をあげてきたところでございます。

しかしながら、多様化していく市民ニーズへの対応や健全財政維持のための新たな財源の確保等、将来を見越した行財政運営が今まで以上に求められており、今後の行政改革においては、これまでの行政改革で進めてきた「選択と集中」による効率化はもちろんのこと、これまでの人口の増加と高い経済成長をベースにした行財政のあり方を見つめ直し、行政サービスについて量から質へと転換を図り、限られた経営資源を最大限活用することで、より一層市民の福祉を増進し、市民満足度を高め、最少の経費で最大の効果をあげられるように取組を進める必要があります。

これらを踏まえ、策定いたしました第6次行政改革大綱・実施計画におきましては、「行政経営の品質向上」、「組織・行財政運営の効率化」、「民間活力の活用と協働によるまちづくり」を3つの基本施策として定め、複数の部署で横断的な取組が必要な「市民サービスの品質向上」、「職員の意識改革・マネジメント能力の向上」、「市民・NPO・大学等と行政との協働の推進」など、15の実施項目を中心に、積極的に行財政改革を進めて参ります。

## (8) 将来戦略プランの推進

「将来戦略プランの推進」に関する施策でございます。

本市の持続的な発展を目指して、平成23年度から検討を進めておりました「宇治」の魅力向上に向けた戦略につきまして、平成25年12月に「宇治市将来戦略プラン」として取りまとめました。この中でお示しした4つの方針であります「確固たる宇治ブランドの確立」、「地域をつくる新しい仕組みづくり」、「まちの魅力を高める都市基盤の整備」、「地域経済の活力づくり」に沿って、魅力の向上に努めて参ります。

まず、本市の様々な魅力を行政だけでなく、市民、事業者、関係団体など、宇治に関わるすべての人との協働により、より効果的に発信する仕組みを検討して参ります。あわせて、平成32年(2020年)に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックを宇治のまちの魅力を世界に広める千載一遇の機会ととらえ、世界に向けた魅力発信も含めて検討して参ります。

次に、観光振興につきましては、平成25年4月に策定いたしました「宇治市観光振興計画」に基づき、JR宇治駅前でのお茶の香りの演出や市営茶室・対鳳庵におけるメニューの拡充など、各種事業を宇治市観光協会や観光事業者等と共に進めて参ります。

また、この春には改修中であった平等院鳳凰堂の覆いが外され、創建当時の色彩に生まれ変わる予定であり、多くの観光客がお見えになることが予想されますことから、観光事業者等と共に十分なおもてなしができるよう取組を進めて参ります。

観光振興に寄与するイベントや観光客の誘致に向けた広報につきましては、平成25年度に実施しました、首都圏向け、京都観光客向け、リピーター向けなどターゲットに応じた情報発信の研究を踏まえ、きめ細やかな情報発信の検討を進めるとともに、宇治市観光協会をはじめ、商店街、観光事業者、交通事業者など観光に携わる様々な関係者との連携を強化し、市民の皆様と共に観光振興に取り組む機運の醸成を図り、宇治市全体で観光振興に努めて参ります。

さらに、地域経済の活性化に向けまして、効果的に地域経済を活性化するための施策を検討するためには、まずは本市の経済構造を知ることが重要であると考えますことから、経済構造の分析に関する手法を研究いたしますとともに、新名神高速道路の開通やJR奈良線の高速化・複線化第二期事業など、本市を取り巻く交通環境の大きな変化を生かすよう、これらを踏まえた都市基盤のあり方もあわせて検討して参ります。

以上が8つの重点的取組に掲げました主な事業でございます。

## 4 . 各分野の主要な取組について

次に、各分野の主要な取組についてご説明申し上げます。

### ( 1 ) 安全・安心なまちづくりについて

安全・安心なまちづくりといたしまして、近年の暴力団の実態を隠ぺいした組織の不透明化や社会情勢の変化にあわせた巧妙な手法での資金獲得活動、一般市民を巻き込む発砲事件の発生など、市民の安全・安心な生活を脅かす事象が後を絶ちません。

このため、「宇治市暴力団排除条例」を施行し、行政や市内における事業活動及び市民の生活に生じる不当な影響を排除し、市民の平穏な生活の確保に努め、安全・安心のまちづくりを進めて参ります。

また、防犯の取組といたしましては、街頭における犯罪発生の抑止と市民一人ひとりの体感治安の向上を目的に、近鉄小倉駅周辺と近鉄大久保駅周辺に、防犯カメラを設置いたします。

消防・救急につきましては、老朽化している伊勢田消防分署を建て替え、同施設に普通救命講習が行える機能を整備し、市民への応急手当の普及・啓発活動の推進強化を図り、救命率の向上に取り組んで参ります。

あわせて、消防ポンプ車1台を最新鋭の車両に更新整備し、消火能力の向上を図りますほか、近年、増加傾向が続く救急需要や、高度化する救急救命処置に対応できる高規格救急車1台を更新整備し、消防力の強化を図って参ります。

また、医療につきましては、住み慣れた地域で健やかに暮らしていくための安全・安心な医療提供体制が確保されるよう、京都府、山城北保健所、宇治久世医師会、関係医療機関などと、引き続き協力・連携を図って参ります。

### ( 2 ) 商工業の振興・地域経済の活性化について

商工業の振興・地域経済の活性化といたしまして、景気低迷に伴い臨時的に条件を緩和して実施しております「宇治市中小企業低利融資制度」を、消費税率引上げの影響への対応のため同条件で継続いたしますほか、商店街や商工業団体を対象としたイベント事業等への支援を引き続き実

施することとし、将来のビジョンを持って活動される商店街を積極的に支援して参ります。

また、宇治商工会議所と、より一層連携を深め、市内小規模企業の経営改善事業をはじめ、地域経済の活性化を担う人材育成や、商業活力の向上に向けた取組とともに、台湾へのトップセールスの成果を組織的に継続していくため、海外販路開拓のための商習慣の研修や商品開発に向けた取組への支援を行って参ります。

さらに、展示会出展支援や中小企業育成支援を実施するほか、宇治市産業振興センター及び宇治ベンチャー企業育成工場を活用し、既存企業への支援とベンチャー企業の育成を推進するとともに、京都府の企業誘致支援策と連携して、「宇治市企業立地促進条例」に基づく企業誘致を進めて参りますほか、市内中小企業への訪問を継続し、事業主の声を直接お聴きするとともに、本市の支援策とあわせて、国や京都府が実施する支援事業についても情報提供を行って参ります。

雇用の確保に向けましては、雇用環境は改善しておりますものの、引き続き、ハローワークや京都府、宇治（京都南）若者サポートステーションなどの関係機関と連携を図り、京都ジョブパークの地域相談会の開催をはじめ、様々な形での雇用対策の充実に努めて参ります。

また、国では若者、女性、高齢者などの雇用機会の創出と賃金の上昇などの在職者の処遇改善を目的に平成25年度補正予算において、緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しが行われましたことから、この基金を活用した地域人づくり事業を実施して参ります。

### **（３）お茶と歴史・文化の香るまちづくりについて**

お茶と歴史・文化の香るまちづくりといたしまして、宇治橋周辺のまちづくりの方向性を取りまとめた「宇治市歴史的風致維持向上計画」に基づき、宇治川太閤堤跡や重要文化的景観に選定されました「宇治の文化的景観」の保存と活用を図るための各種事業を実施して参ります。特に、（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園につきましては、「秀吉と宇治茶」を中心とした宇治の歴史・文化を伝えるとともに、宇治茶に関する様々な体験ができる観光交流の機能や地域交流機能を備えた多機能複合型施設等の整備に向け、PFI方式による事業実施の検討に取り組んで参ります。

あわせて、宇治公民館・市民会館の機能移転を検討して参ります。

また、宇治茶の振興とおもてなし意識に関する条例の制定を進めることにより、世界文化遺産登録を目指す宇治茶ブランドの魅力を高め、さらなる宇治茶の振興を図りますことはもちろん、宇治茶に染める観光まちづくりの諸施策を強力に推し進めますとともに、宇治茶を通じて市民のおもてなし意識の醸成を図り、家庭や学校など身近な場面で宇治茶に親しみ、宇治茶によるおもてなしを市民あげて実践していただける環境づくりに努めて参ります。

#### **( 4 ) 地球環境対策の推進について**

地球環境対策の推進といたしまして、地球規模の環境問題を市民一人ひとりの問題として、環境対策に取り組む機運を醸成するため、市民、事業者、行政の3者協働による地球温暖化防止対策などを推進して参ります。

その取組の一つとして、温室効果ガス排出量の削減に向け、次世代自動車である電気自動車の普及を推進するため、市役所に急速充電器の設置をいたしますとともに、引き続き市の公共施設の照明をLEDに付け替えるなど、「環境にやさしい市役所」を目指して参ります。

また、かけがえのない地球を守るため、循環型社会の形成に向け、市民、事業者、行政の連携・協働による3Rの推進、効率的かつ安定的なごみ処理システムの構築、ごみの適正処理の推進の3つの基本方針に基づき、一層の取組を進めるとともに、ごみの減量化に取り組んで参ります。

その取組として、平成27年1月からプラスチック製容器包装の分別収集を新たに実施するとともに、小型家電の拠点回収を本格実施するなどリサイクルの推進を図ります。さらに指定ごみ袋制度の定着をはじめ、ごみの減量化に向け、保育所、幼稚園や小学校で実施している環境学習やごみ収集場所での啓発活動など、積極的な啓発を行って参ります。

#### **( 5 ) 人権尊重の社会づくりについて**

人権尊重の社会づくりといたしまして、引き続き「宇治市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権尊重を市政の基本とした様々な人権問題の解決に向けた啓発事業やコミュニティワークうじ館及びこはた館にお

ける市民交流を促進する取組を推進し、市民一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現に努めて参ります。

また、男女共同参画施策では、「第3次UIIあさぎりプラン」に基づき、女性の社会参画・男性にとっての男女共同参画や、ワーク・ライフ・バランスの促進、市民・事業者との一層の協働などの取組を積極的に推進し、男女共同参画社会の実現に努めて参ります。

以上、平成26年度の市政運営に臨みます私の所信の一端と主要施策の概要につきまして申し述べさせていただきました。

## 5．おわりに

結びにあたりまして、平成26年度予算の市税収入は、法人・個人市民税ともに減収を見込んでおり、さらに第2期中期計画の策定に向けて行った本市の人口推計では、平成42年には人口が18万人を割り込み、高齢化率も30%強となるなど、人口減少・少子高齢社会が一層進展することを見込んでおり、社会保障関係経費の増大が懸念されるなど、厳しい財政状況が続くと考えております。

このような状況の中、市民満足度や市民サービスの質を高めるためには、真に必要な事業を見極め「選択と集中」により事業実施して参ることが重要であります。

さらに、市民にわかりやすく、簡素で効率的な行財政運営ができる組織機構の構築が重要であると考え、今年度当初から取組を進めて参りましたが、さらに1年間かけて課題を整理する中で、平成26年度中には組織機構改革の仕上げを行うとともに、職員の意識改革、人材育成にも積極的に取り組みます。

今後も、しっかりと宇治のまちの将来を見据えて、市政運営に臨みますとともに、19万宇治市民の力を結集し、市民参画・協働により「未来に夢と希望のもてる新しい宇治市」を築いていくため、その先頭に立って、渾身の力を傾注し、市政運営にあたって参る所存でございますので、議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。